

令和5年度

# 愛媛県水防計画

愛 媛 県



# 目 次

## 第1章 総 則

第1節	目 的	1
第2節	用語の定義	1
第3節	水防の責任と義務	3
	1 県 の 責 任	3
	2 市 町 の 責 任	3
	3 国土交通省の責任	4
	4 気象庁の責任	4
	5 地元住民の義務	4
第4節	津波における留意事項	5
第5節	安 全 配 慮	5

## 第2章 水 防 組 織

第1節	県の水防組織	6
	1 水防本部の設置時期	6
	2 水防本部の配置体制	6
	(1) 準 備 配 置	6
	(2) 非 常 配 置	6
	3 水防本部の組織	6
	(1) 水防本部の編成	6
	(2) 各 班 の 任 務	7
	(3) 水防下部組織及び任務	7
	4 災害対策本部との関係	7
	5 水防本部解散の時期	7
第2節	水防管理団体	9
	1 水防管理団体	9
	2 市町の水防組織	9
	3 水 防 定 員	9
	4 重要水防箇所等の状況	9

<b>第3章</b>	<b>重要水防箇所</b>	
	重要水防箇所総括表	11
<b>第4章</b>	<b>予報及び警報</b>	
第1節	気象通報	12
1	特別警報の種類と概要	12
2	警報の種類と概要	12
3	注意報の種類と概要	13
4	気象情報	20
5	愛媛県の細分区域と対象市町	22
6	津波に関する警報・注意報、予報及び情報	23
第2節	洪水予報	29
1	洪水予報を行う河川	29
(1)	国土交通大臣が気象庁長官と共同して行う洪水予報の指定河川	29
2	洪水予報の種類等と発表基準	30
第3節	水防警報	34
1	水防警報を行う河川	34
(1)	国土交通大臣の行う水防警報の指定河川	34
(2)	知事の行う水防警報の指定河川	35
2	水防警報発表の基準	38
(1)	水防警報発表の基準	38
(2)	発表の様式	40
(3)	水防警報伝達系統図	40
第4節	水位周知河川における水位到達情報	65
1	氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）及び避難判断水位の水位到達情報の通知 及び周知を行う河川	65
(1)	国土交通大臣が指定する水位周知河川	65
(2)	知事が指定する水位周知河川	66
2	水位情報の通知及び周知の基準	68
(1)	水位情報の通知及び周知の基準	68
(2)	発表の様式	68
(3)	水位情報の通知及び周知の伝達系統図	68
3	洪水浸水想定区域図の指定	69

## 第5章 水防活動

第1節	予報及び警報に対する措置	72
1	河川課	72
2	地方局建設部及び土木事務所	72
3	水防管理団体	72
第2節	雨量の通報	74
1	特定観測及び通報	74
第3節	水位の通報及び公表	74
1	特定観測及び通報	74
2	特定水位観測所の公表	75
第4節	流量の通報	75
1	県管理ダムの通報	75
2	国土交通省管理のダム	75
3	水資源機構管理のダム	75
第5節	潮位の通報	76
1	通報	76
2	報告事項	76
3	検潮儀設置箇所一覧表	76
4	高潮浸水想定区域図作成	76
第6節	水位等の情報提供	77
1	水位等の観測データの公表	77
2	危機管理型水位計による河川情報提供	77
3	河川監視カメラ及び簡易型カメラによる河川情報提供	77
4	河川情報アラームメールによる情報配信	77
第7節	水門等の操作	78
1	河川区間の水門等の操作及び通報（洪水）	78
2	河口部・海岸部の水門等の操作及び通報（津波・高潮）	78
第8節	河川、港湾の貯木対策	79
1	実施責任者	79
2	事前措置	79
3	事後措置	79
第9節	水防団（消防団）の出動	79
1	出動準備	79

2	出 動	79
3	出 動 の 要 領	80
第10節	監視及び警戒	80
1	常 時 監 視	80
2	非 常 警 戒	80
第11節	水 防 作 業	80
1	水 防 工 法	80
2	水防作業上の心得	81
3	水防資器材の補充	81
4	水防作業の安全確保	81
第12節	決壊・漏水等の通報及び避難のための立退	81
1	決壊・漏水等の通報	81
2	避 難	82
(1)	水防管理者（市町長）が行う場合	82
(2)	知事又はその命を受けた職員が行う場合	82
(3)	応急避難場所	82
第13節	水 防 解 除	82

## 第6章 水 防 施 設

第1節	水防倉庫及び資器材	83
1	水防倉庫及び資器材の整備	83
(1)	県	83
(2)	水防管理団体	84
第2節	輸送の確保	84
第3節	通信連絡施設	85
1	県の通信施設	85
2	河川等情報システムの整備	85
3	災害時優先電話及び非常・緊急電報	86
(1)	災害時優先電話	86
(2)	電報の非常・緊急扱い	86
(3)	その他通信施設の使用	86
(4)	報道機関の活用	87
(5)	その他の非常連絡	87

<b>第7章</b>	<b>協力及び応援</b>	
第1節	河川管理者の協力	88
第2節	徳島県及び高知県との協定事項	89
第3節	応援及び相互協定	89
1	地元住民の応援	89
2	警察官の応援	89
3	隣接水防管理団体の応援及び相互協定	89
4	自衛隊の応援	89
第4節	ダム水防連絡協議会	90
第5節	大規模氾濫に関する減災対策協議会	90
<b>第8章</b>	<b>水防費用と公用負担</b>	
1	費用負担	93
2	公用負担	93
(1)	公用負担権限	93
(2)	公用負担権限証明書	93
(3)	公用負担の証票	94
3	損失補償	94
<b>第9章</b>	<b>水防活動実施報告</b>	
	水防活動実施報告書	95
<b>第10章</b>	<b>水防訓練</b>	
1	県	97
2	指定水防管理団体	97
<b>第11章</b>	<b>水防管理団体の水防計画の基準</b>	
1	水防計画作成要領	98
2	水防計画作成基準	98
3	留意すべき事項	98

# 資 料 編

第1	水 防 信 号	
	水防信号（愛媛県水防信号規則 昭和25年9月8日規則第57号）	99
第2	重要水防箇所一覧表	
	地方局建設部、土木事務所及び国土交通省重要水防箇所	100
第3	水防資器材保有状況一覧表	
	1 県	132
	2 水防管理団体	134
	3 各種水防資器材	145
第4	土木部関係地方機関人員、組織、自動車数状況	148
第5	雨量・水位観測所一覧表	
	1 特定雨量観測所	150
	2 一般雨量観測所	154
	3 特定水位観測所	164
	4 一般水位観測所	168
	5 危機管理型水位計	174
	6 河川監視カメラ	180
第6	水 防 工 法	
	1 水防工法の分類	182
	2 水 防 用 語	186
	3 水防工法の解説	188
第7	通信連絡施設	210
第8	洪水予報文例、洪水予報作業用紙	216
第9	水防警報、水防情報の発表様式	221
第10	水位周知河川の発表様式、伝達系統図	251
第11	水位の通報様式	279
第12	愛媛県警報等例文	280
第13	ダムの水防伝達系統図	281
第14	津波に関する水防警報に係る基本的な考え方	294
第15	水 防 法	298
第16	愛媛県水防協議会条例	322
第17	愛媛県水防協議会役員名簿	323
第18	関係機関電話番号一覧表	324

## 附 図

令和5年度愛媛県水防計画要覧図